

令和5年度 門真市防災会議 議事録

- 日時 : 令和5年3月23日(木) 午後2時から
- 場所 : 門真市役所本館4階委員会室
- 出席者 : 宮本会長、小野委員、下治委員、古澤委員、久木元委員、池邨委員、寺西委員、中村委員、外菌委員、山中委員、磯和委員
(欠席) 笹倉委員、波多野委員、駒木委員、富井委員、谷掛委員、中谷委員、佐尾委員、平田委員、池田委員、西川委員、志村委員
- 事務局 : 宮口総務部長、中野総務部次長、阪本危機管理課長、山田危機管理課長補佐、熊本危機管理課副参事、大家迫危機管理課主任、西川危機管理課係員
- 傍聴者 : 1名

- 開会

事務局 :

失礼いたします。本日はご多忙にも関わらず、足元の悪い中、ご出席いただき誠にありがとうございます。本日の司会を務めさせていただきます、総務部危機管理課の阪本と申します。定刻になりましたので、ただいまより、令和4年度門真市防災会議を開催いたします。

それでは、開催に当たりまして、本会議の会長であります宮本市長よりご挨拶申し上げます。宮本市長よろしく願いいたします。

○あいさつ

会 長 :

みなさまお疲れさまでございます。令和4年度門真市防災会議の開催に当たりましてご挨拶申し上げます。本会議につきましては平成26年度並びに平成27年度の開催して以来コロナ禍もありまして書面開催でして、7年ぶりに開催となります。公私ともご多忙の中、お時間をとっていただきました。誠にありがとうございます。

災害にかかわっては、非常に重要な課題でもありますし各それぞれの皆さんにご尽力いただきながら、市民の生命と財産をしっかりと守っていくため取り組んでいかなければならないというふうに思っております。

今年は大丈夫かなとか言いながらも地震じゃなくても、大雨があつたりと

か、気象の状況も大きく変わってきておりますので、万全の備えが必要なんだろうというふうに思っております。

また、海外におきましては先月の6日にトルコ、シリア国境付近で大きな地震がありました。日本の状況とは大きく事情が違うんでしょうけども、やっぱりああいうことを見るたびにですね、やっぱり市民の皆さんも含めてそういう意識の醸成が必要だろうというふうに思ってます。

また私共としては様々な民間の団体であったりとか多くの機関と防災に関わる協定なんかも進めさせていただいております、ある程度これまでなかった動きもでてくるのかなというふうに思ってます。

本日の会議では、国の防災基本計画の修正によりまして大阪府地域防災計画の修正がなされたことを踏まえましての門真市地域防災計画修正案ということでまとめます。特に資料編とあわせてですね、ご審議いただくことになっておりますので忌憚なくご意見いただきまして、しっかり備えを進めてまいりたいと思っておりますどうぞよろしくお願いいたします。

○委員の紹介

事務局：

ありがとうございました。続きましてご出席の委員の皆様をご紹介します。

大阪府枚方土木事務所 参事兼地域支援・企画課長の小野委員でございます。

委員：

小野でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

次に、守口市門真市消防組合 消防長の池村委員でございます。

委員：

池村でございますどうぞよろしく。

事務局：

次に門真市消防団 団長の寺西委員でございます。

委員：

寺西です。どうかよろしくよろしくお願いいたします。

事務局：

次に、関西電力送配電株式会社大阪支社 大阪北電力本部 守口配電営業所長の外菌委員でございます。

委員：

外菌でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、日本郵便株式会社門真郵便局 門真郵便局長の中村委員でございます。

委員：

門真郵便局の中村でございます。よろしくお願ひします。

事務局：

次に門真市 副市長の下治委員でございます。

委員：

下治でございます。よろしくお願ひします。

事務局：

次に門真市 副市長の古澤委員でございます。

委員：

古澤です。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に門真市教育委員会 教育長の久木元委員でございます。

委員：

久木本でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

次に、門真市薬剤師会 会長の山中委員でございます。

委員：

山中です。よろしく申し上げます。

事務局：

次に門真市歯科医師会 会長の磯和委員でございます。

委員：

磯和です。よろしく申し上げます。

事務局：

続きまして、事務局の紹介をさせていただきます。総務部長の宮口でございます。

事務局：

宮口でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

総務部次長の中野でございます。

事務局：

中野でございます。どうぞよろしくお願ひいたします。

事務局：

危機管理課長補佐の山田でございます。

事務局：

山田と申します。よろしくお願ひいたします。

事務局：

同じく危機管理課 副参事の熊本でございます。

事務局：

熊本でございます。よろしくお願ひいたします。

事務局：

同じく危機管理課主任の大家迫でございます。

事務局：

大家迫でございます。よろしくお願いいたします。

事務局：

同じく危機管理課員の西川でございます。

事務局：

西川と申します。よろしくお願いいたします。

事務局：

最後に司会を務めさせていただいております危機管理課 課長の阪本でございます。以降の司会進行につきましては、着座にて進めさせていただきます。皆様よろしくお願いいたします。

それでは、議案に入らせていただく前に、お手元にお配りしております本日の資料を確認させていただきます。

まず初めに、令和4年度門真市防災会議次第、次に資料1 門真市防災会議委員名簿、次に資料2 門真市地域防災計画修正概要、次に資料3 門真市地域防災計画新旧対照表、本編、次に資料4 変更前 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編、資料5 変更後 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編、次に参考資料としまして、参考資料1 門真市防災会議条例、参考資料2 災害対策基本法抜粋、参考資料3 審議会等の会議の公開に関する指針、参考資料4 門真市情報公開条例抜粋。以上でございます。不足の資料がございましたら、お申し出ください。

それではこれより議題に移らせていただきたいと思います。門真市防災会議条例第3条第2項の規定により会長は市長が務めることとなっており、また、同条第3項の規定により会長であります市長が議事進行いたします。また、平成26年度の防災会議におきまして、会議を公開すると決しておりますので、本会議については原則公開となります。それでは市長よろしくお願いいたします。

会 長：

それでは門真市防災会議条例に基づきまして、議事進行を務めさせていただきます。議題1「門真市地域防災計画修正（案）」について事務局より説明をお願いします。

事務局：

それでは、「門真市地域防災計画修正（案）」について説明させていただきます。

今回の修正の趣旨は、大阪府地域防災計画の修正がなされたことを踏まえ、門真市地域防災計画について修正を行うものです。

まずは、門真市地域防災計画の本編の修正について、お手元に配付しております資料の2、門真市地域防災計画の修正概要及び資料3、門真市地域防災計画新旧対照表 本編をもとに説明させていただきます。

主な変更内容についてですが、資料2の概要をご覧ください。まずは災害対策基本法の改正を踏まえた修正について説明します。広域避難に関する事項についてですが、新旧対照表の主な対象ページとしましては、4ページ、7ページ、19ページとなっております。こちらは大規模広域災害時に円滑な広域避難及び広域一時滞在が可能となるよう大規模氾濫減災協議会など、既存の枠組みを活用することにより、他の自治体と協力体制を構築するとともに、市町村は災害の予測規模、避難者数などに鑑み、当該市町村の区域外への広域的な避難、指定福祉避難所を含む指定避難所及び指定緊急避難所への提供が必要であると判断した場合において、府内の他の市町村への受け入れについては当該市町村に直接協議をすることとします。

個別避難計画の作成等に関する事項についてですが、新旧対照表の主な対象ページは9ページ、14ページ、23ページとなっております。

災害時の避難支援等を実効性のあるものとするために避難行動要支援者名簿の作成に合わせて、平常時から避難支援等に携わる関係者と連携して、名簿情報に係る避難行動要支援者ごとに作成の同意を得て、個別避難計画を作成するように努めることとします。

その際には、避難行動要支援者の状況の変化や、ハザードマップの見直しや更新、災害時の避難方法等の変化等を適切に反映したものとなるよう、必要に応じて更新するとともに、市内の被災地の事態が生じた場合においても、個別避難計画の活用に支障が生じないように、個別避難計画情報の適切な管理に努めることとします。

次に、新型コロナウイルス感染症対策を踏まえた修正について説明します。まず避難所の感染症対策などに関する事項についてですが、新旧対照表の主なページとしましては4ページ、40ページとなっております。大規模広域災害時の円滑な広域避難が可能となるよう、関係機関と連携して実践型の防災訓練を実施するように努めます。新型コロナウイルス感染症を含む感染症の拡大の恐れがある状況下での災害対応に備え、感染症対策に配慮した避難所開設運営訓練も実施することとします。

また避難所における新型コロナウイルス感染症を含む感染症対策のため、避難者の健康管理や適切な避難所レイアウトなどの必要な措置を講じるよう努めることとします。

また、自宅療養者が避難所に避難する可能性を考慮し、防災担当部局は保健福祉担当部局及び守口保健所と避難所の運営に必要な情報について協議の上、共有するものとします。

自宅療養者等の避難に関する事項についてですが、新旧対照表の主な対象ページは6ページ、21ページ、41ページとなっております。自宅療養者が被災することを想定し、保健所に対しハザードマップの提供などを行い、本市の危険エリアに居住しているかなどの情報を伝える等連携に努めるとともに、本市保健福祉担当部局及び守口保健所と避難所の運営に必要な情報について協議の上、提供することとします。

次に、最新の背策の進展などを踏まえた修正について説明します。災害応急時における交通機能の確保に関する事項についてですが、新旧対照表の主な対象ページは、28ページ、44、45ページとなっております。復旧活動等に支障を及ぼす道路渋滞情報を把握した場合、公的機関や高速道路会社など関係機関と情報共有を行うこととします。

また、迂回誘導などの対策検討や情報提供手段等の確認を行い、必要に応じた対策を講じることとします。

災害対応業務のデジタル化の推進に関する事項についてですが対象のページは5ページとなっております。情報通信技術の発展を踏まえて、効果的、効率的な防災対策を行うため、災害対策事務のデジタル化を明記しております。

福祉避難所の活用に関する事項についてですが、新旧対照表の主なページは、19ページ、23ページとなっております。福祉避難所を指定する場合には、指定した旨を公示しつつ、福祉避難所で受け入れるべき要配慮者を事前に調整の上、個別避難計画等を作成し、要配慮者が避難が必要となった際に福祉避難所へ直接非難することができるよう努めることとします。

女性の視点を踏まえた防災対策の推進に関する事項についてですが、新旧対照表の主な対象ページは、11ページ、21ページ、40ページとなっております。女性や子どもに対する性暴力、DVの発生を防止するため、女性用と男性用のトイレを離れた場所に設置する、トイレ、更衣室、入浴施設等昼夜を問わず安心して使用できる場所に設置する、性暴力、DVについての注意喚起のためのポスターを掲載するなど女性や子供等の安全に配慮することとします。また、警察、病院、女性支援団体との連携のもと、被害者への相談窓口情報の提供を行うこととします。

災害時における被害を最小限にとどめるため、多様な機関と連携協力に関する事項についてですが、新旧対照表の主なページは、3ページとなっております。NPO、ボランティアなど多様な機関と連携協力して、地域防災力の向上に努めることとしております。

正常性バイアス等の必要な知識を教える実践的な防災教育の推進に関する事項についてですが、新旧対照表の対象ページは11ページとなっております。防災教育や訓練等を通じて自分は災害に遭わないなどの思い込み、正常性バイアスなどの必要な知識を教える実践的な防災教育や避難所訓練を実施し、避難行動をとるべきタイミングを逸することなく、適切な行動をとることについて普及啓発の内容を追記しております。

それぞれの被災者に適した支援制度を活用した生活再建に関する事項についてですが、新旧対照表の対象ページは31ページ以降となっております。こちらは被災者生活再建支援法の改正に伴いまして、中規模半壊が新たに追記しております。

それでは次に、門真市地域防災計画資料編の修正についてお手元に配付しております資料4、変更前 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編及び資料5、変更後 門真市地域防災計画案新旧対照表 資料編についてご説明させていただきます。

門真市地域防災計画資料編の変更前、変更後それぞれを見比べていただきますと、下線で示しております箇所がそれぞれ修正箇所となっております。修正につきましては、最新のデータへの時点修正でありますことから、それぞれのページの修正についての説明は割愛させていただきます。

なお資料4及び5は、今回修正となる該当箇所のみを掲載しておりますので、よろしくお願ひします。

事務局：

以上で門真市地域防災計画修正（案）についての説明を終わります。

会 長：

説明が終わりました。審議に当たりまして議事録を作成いたします都合により恐れ入りますが、挙手をいただき委員名を述べられてからご発言いただきますようお願いいたします。それでは、ご質問ご意見等ございましたらお願いいたします。いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

(特に発言なし)

ご意見、ご質問等がないようですので事務局から提示のあった門真市地域防災計画修正（案）の（案）をとりまして、門真市地域防災計画として決定したいと思いますがいかがでしょうか。ご異議ございませんか。

(「異議なし」との声あり)

ご異議なしと認め、さよう決します。ありがとうございました。

これにて門真市地域防災計画として決定いたします。議案1「門真市地域防災計画修正(案)」の審議はこれにて終了いたしました。

○その他

【・門真市危機管理課より、令和4年度門真市総合防災訓練について報告】

【・大阪府枚方土木事務所より、地震災害について講演】

会 長：

ありがとうございました。

最後になりますが、今後とも本市の防災行政に皆様のお力添えを賜りますようお願い申し上げます、令和4年度門真市防災会議を終了いたします。

お疲れさまでした。